

# 福岡県公報

平成25年10月11日  
第3538号

## 目次

### 告示(第1555号-第1565号)

- 県営土地改良事業計画の変更決定 (農村森林整備課) …………… 1
- 県営土地改良事業計画の変更決定 (農村森林整備課) …………… 1
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) …………… 1
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 2
- 保安林の指定に関する通知にかわる告示 (農山漁村振興課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 3
- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 3
- 指定介護老人福祉施設の指定 (高齢者支援課) …………… 3
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) …………… 3
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) …………… 4

### 選挙管理委員会

- 条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (市町村支援課) …………… 4
- 県議会の解散の請求又は県知事等の解職を請求する場合の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 (市町村支援課) …………… 4
- 県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区ごとの選挙権を有す

- る者の総数の3分の1の数 (市町村支援課) …………… 4
- 政治団体の平成23年分収支報告書の要旨の一部訂正 (市町村支援課) …………… 5
- 正 誤
- 都市計画事業の事業計画の変更の認可(平成25年10月福岡県告示第1494号) 中正誤 (市町村支援課) …………… 6

## 告 示

### 福岡県告示第1555号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営北野地区土地改良(農業用排水施設整備)事業変更計画書の写し	平成25年10月11日から平成25年11月12日まで	久留米市役所

### 福岡県告示第1556号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営北野地区土地改良(農道整備)事業変更計画書の写し	平成25年10月11日から平成25年11月12日まで	久留米市役所

### 福岡県告示第1557号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、同法第

5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成25年9月26日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ドラッグストアモリ大刀洗店

(2) 所在地 福岡県三井郡大刀洗町大字高樋2477番地

3 大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後
福岡県三井郡大刀洗町大字高樋2477番地	福岡県三井郡大刀洗町大字高樋2477番地

福岡県告示第1558号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 レッドキャベツ甘木店

(2) 所在地 福岡県朝倉市甘木字竹原1677番1ほか

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第1559号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条第3項の規定による保安林の指定に関する通知について、当該保安林の所有者の所在が不分明のため、同法第189条の規定により次のように告示する。

なお、当該通知の内容は、平成25年9月26日岡垣町役場に掲示した。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

保安林の所在場所					指定の目的	指定施業要件	所有者	
郡	町	大字	字	地番			分明である最後の住所	氏名
遠賀	岡垣	手野	城ヶ原	1247	土砂の流出の防備	皆伐	遠賀郡岡垣町大字手野925	粟田 吉五郎
遠賀	岡垣	手野	城ヶ原	1247	土砂の流出の防備	択伐	遠賀郡岡垣町大字手野925	粟田 吉五郎

福岡県告示第1560号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
			前	筑後市大字富久127番2先から 筑後市大字庄島219番先まで	6.0 ～ 10.2	210.5

八女	県道	富久高瀬線	後	筑後市大字富久127番2先から 筑後市大字庄島219番先まで	6.0 ～ 10.2	210.5
			後	筑後市大字富久72番先から 筑後市大字庄島219番先まで	10.4 ～ 48.0	

**福岡県告示第1561号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
那珂	一般国道	385号	前	筑紫郡那珂川町大字山田1165番2先から 筑紫郡那珂川町大字別所1122番4先まで	8.5 ～ 10.0	240.0
			後	筑紫郡那珂川町大字山田1165番2先から 筑紫郡那珂川町大字別所1122番4先まで	22.0 ～ 58.4	

**福岡県告示第1562号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年10月11日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
飯塚	大分線 太郎丸	飯塚市北古賀535番2先から 飯塚市北古賀427番1先まで

**福岡県告示第1563号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第135条の2の規定により次のように公示する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	指定年月日
介護老人福祉施設	4079600948	特別養護老人ホーム第二恵愛園 福岡県田川郡川崎町大字川崎3205番地	社会福祉法人恵心会	H25.10. 1

**福岡県告示第1564号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
北九州市	平成23年度から平成24年度まで	地籍図及び地籍簿	沼南町一丁目の一部	平成25年10月1日
田川市	平成23年度から平成24年度まで	地籍図及び地籍簿	大字弓削田の一部	平成25年10月1日

福智町	昭和54年度から平成24年度まで	地籍図及び地籍簿	上野の一部	平成25年10月1日
-----	------------------	----------	-------	------------

**福岡県告示第1565号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成25年10月11日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
北九州市	平成24年度	地籍図及び地籍簿	大字安屋の一部	平成25年10月1日
田川市	平成23年度から平成24年度まで	地籍図及び地籍簿	大字猪国の一部	平成25年10月1日

**選挙管理委員会**

**福岡県選挙管理委員会告示第97号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく県条例の制定若しくは改廃の請求又は同法第75条第1項の規定に基づく県の事務の執行に関する監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、平成25年9月2日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

平成25年10月11日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

82,582

**福岡県選挙管理委員会告示第98号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく知事の解職の請求若しくは同法第86条第1項の規定に基づく副知事、県の選挙管理委員、県の監査委員若しくは公安委員会の委員の解職の

請求又は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく県の教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、平成25年9月2日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

平成25年10月11日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

616,133

**福岡県選挙管理委員会告示第99号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、平成25年9月2日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

平成25年10月11日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

選挙区名	選挙権を有する者の総数の3分の1の数
北九州市門司区	29,296
北九州市小倉北区	49,975
北九州市小倉南区	57,916
北九州市若松区	23,256
北九州市八幡東区	20,075
北九州市八幡西区	69,949
北九州市戸畑区	16,494
福岡市東区	76,685
福岡市博多区	57,833
福岡市中央区	49,121
福岡市南区	67,448
福岡市城南区	32,901
福岡市早良区	56,404

福岡市西区	51,911
大牟田市	34,304
久留米市	81,502
直方市	15,983
飯塚市・嘉穂郡	39,775
田川市	13,705
柳川市	19,326
八女市	11,225
筑後市	12,990
大川市・三潞郡	14,136
行橋市	19,634
中間市	12,448
小郡市・三井郡	19,762
筑紫野市	27,111
春日市	28,854
大野城市	25,695
宗像市	26,065
太宰府市	18,966
古賀市	15,686
福津市	15,713
うきは市	8,671
宮若市・鞍手郡	15,427
嘉麻市	11,755
朝倉市・朝倉郡	24,260
みやま市	11,294
前原市・糸島郡	26,908
筑紫郡	12,792
糟屋郡	57,740
遠賀郡	26,401

八女郡	12,930
田川郡	23,475
京都郡	15,495
築上郡・豊前市	17,079

### 福岡県選挙管理委員会告示第100号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、同法第20条第1項の規定に基づき公表した政治団体の収支報告書の要旨（平成24年11月福岡県選挙管理委員会告示第117号）の一部を、次のとおり訂正する。

平成25年10月11日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

平成23年分収支報告書の要旨中、自由民主党福岡県福岡市中央区第二支部を次のとおり改める。

120 自由民主党福岡県福岡市中央区第二支部

報告年月日	24.02.03
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,075,975円
ア 前年繰越額	932円
イ 本年收入額	1,075,043円
(2) 支出総額	630,448円
(3) 翌年への繰越額	445,527円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	750,000円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	750,000円
a 個人からの寄附	100,000円
b 法人その他の団体からの寄附	650,000円
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	325,000円

自由民主党福岡県支部連合会	225,000円		
自由民主党福岡市中央区支部	100,000円		
カ その他の収入	43円		
一件十万円未満のもの	43円		
合計	1,075,043円		
[寄附の内訳]			
a 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)	
江藤 剛	100,000円	福岡市南区	
小計	100,000円		
b 法人その他の団体からの寄附			
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)	
(株) アンテナ	400,000円	福岡市中央区	

福高総合技術コンサルタント(株)	120,000円	福岡市博多区
その他	130,000円	
小計	650,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	529,524円	
(イ) 光熱水費	54,891円	
(ウ) 備品・消耗品費	124,403円	
(エ) 事務所費	350,230円	
イ 政治活動費	100,924円	
(ア) 組織活動費	8,300円	
(エ) 調査研究費	92,624円	
合計	630,448円	

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
25・10・1	3535	告示	1494	8		○	10		平成 <sup>○</sup> 17年	平成 <sup>●</sup> 14年